

基本政策5 「社会基盤」

テーマ

風土を継承する

強靱で柔軟な社会基盤づくり



基本政策5 「社会基盤」

【成果指標】

◆取組施策1 都市計画		
施策を評価する指標	高萩市は暮らしやすいまちであると思う市民割合	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	55.3%	70.0%
◆取組施策2 道路・河川		
施策を評価する指標	道路・河川維持管理上の事故件数	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	1件	0件
◆取組施策3 公共交通		
施策を評価する指標	市内路線バス、デマンド型乗合タクシーの利用人数	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	70,161人	70,581人
◆取組施策4 水道		
施策を評価する指標	水道普及率	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	97.8%	98.0%
◆取組施策5 水質保全		
施策を評価する指標	BODの値	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	関根川：0.8 mg/L 花貫川：0.6 mg/L	関根川：2.0 mg/L 以下 花貫川：2.0 mg/L 以下
◆取組施策6 情報・通信		
施策を評価する指標	電子申請手続きが可能な項目数	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	55項目	110項目



【関連計画・制度】

◆取組施策1 都市計画

- 高萩市都市計画マスタープラン【令和9年度～令和28年度】
- 高萩市立地適正化計画【令和2年度～令和17年度】
- 高萩駅周辺地区再整備基本構想

◆取組施策2 道路・河川

- 橋梁長寿命化修繕計画【令和7年度～令和16年度】
- 道路舗装維持修繕計画【令和6年度～令和11年度】

◆取組施策3 公共交通

- 高萩市地域公共交通計画【令和4年度～令和8年度】

◆取組施策4 水道

- 高萩市水道ビジョン【令和8年度～令和17年度】

◆取組施策5 水質保全

- 高萩市・北茨城市 地域循環型社会形成推進地域計画【令和4年度～令和8年度】

◆取組施策6 情報・通信

- 高萩市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画【令和6年度～令和10年度】



1

都市計画



●現状と課題

- 地方都市では、人口減少、少子高齢化が進行し、中心市街地の空洞化や都市機能の維持、災害リスクへの対応等が課題となっており、居住空間や都市機能を集約化した土地利用へと転換し、持続可能な生活環境づくりを進めることが必要となっています。
- 本市では、「高萩市都市計画マスタープラン」及び「高萩市立地適正化計画」を改訂、「高萩市バリアフリーマスタープラン」を策定し、市街地について、都市機能や居住空間を集約化して公共交通でつなぐことで、効率的で持続可能なまちづくりを目指しています。
- 中心拠点となる高萩駅周辺地区については、地元商店街や商工、学校、保育関係者、高校生等とともに勉強会やワークショップを開催し、再整備に関する意見交換を行いました。これをもとに、2025（令和7）年度には「高萩駅周辺地区再整備基本構想」を策定しており、賑わいづくりに向けて、基本構想の実現を図ることが必要となっています。
- 住宅地の開発行為に伴い設置された小規模公園等の管理や活用が課題となっています。

●施策の基本方針

- 市街地の中心拠点となる高萩駅周辺に対し都市機能の集積を図るとともに、住居系市街地に対し居住機能を誘導し、集約化した土地利用を促進します。
- 民間活力の導入も検討しながら、中心拠点となる高萩駅周辺地区の都市機能の増進及び経済活力の向上を図ります。
- 市民と行政との協働により、公園管理の適正化を図ります。



● 施策を実現するために行う基本事業

① 集約型まちづくりの推進

担当課 都市建設課、企画財政課

取組方針

- 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、都市機能の集積や居住機能の誘導を図り、市街地の土地利用の集約化を促進します。
- 公共交通機関や道路、建物などのバリアフリー化に取り組み、誰もが快適に移動できる市街地環境づくりを目指します。
- 高萩駅周辺地区については、再整備に向けた基本構想、基本計画に掲げた、新たな顔となる広場の整備や交流拠点となる施設の整備・誘致、歩行者空間の整備、駅東西の連携強化等の具体化、実現化に取り組み、計画実現に向け、民間活力の導入可能性を検討するとともに、関係機関との協議を進めます。

主な事業取組

都市計画マスタープランの改定、バリアフリーマスタープランの策定、立地適正化計画の推進、都市計画道路の事業推進、高萩駅周辺地区再整備基本計画の策定及び導入可能性調査の実施、中心市街地への企業誘致、活性化 等

② 公園管理の適正化

担当課 都市建設課

取組方針

- 自治会等との協働により、開発行為に伴い設置された公園も含めた市内の公園全体の適切な維持管理のあり方について検討を進めます。
- 予防保全の考え方に基づく長寿命化計画を改訂し、公園遊具等の適切な維持管理を行います。

主な事業取組

市民と行政の協働による公園管理の推進、公園遊具の長寿命化計画の改訂 等

★コラム 体験を通じてまちを考える

都市計画やまちづくりの分野では、市民の参加とともに、“体験すること” “現地を知ること” が大切です。

そのため、市民参加型のワークショップなどを開催し、市民目線での問題や課題の発見・共有、解決策の提案を行っています。

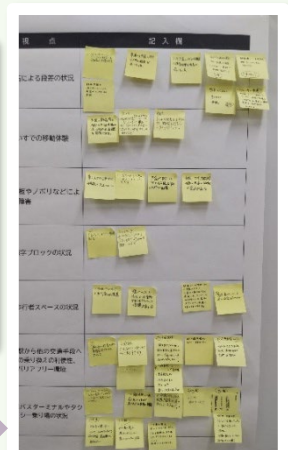
写真は、「高萩市バリアフリーマスタープラン」策定のために実施した「まち歩き」の様子で、車いす体験などを通じながら、実際に道路の段差や安全性などを体験し、ワークショップ形式で現状に対する意見や改善の提案を取りまとめました。



まちを歩いてみます



感じたことを話し合っ
て意見をまとめます



2

道路・河川



●現状と課題

- 全国各地で、道路や橋梁等のインフラ施設の老朽化が進んでいます。これらの大規模な修繕や更新には財政的に大きな負担が伴う一方、老朽化したインフラ施設は、地震や豪雨などの災害時に機能不全に陥るリスクが高く、近年では道路陥没事故等も多発しています。
- このため、事前に対策を講じてその後のメンテナンスのコストを最適化する「予防保全」により長寿命化を図ることが必要となっています。
- 本市においては、舗装維持修繕計画に基づき生活道路の維持修繕を計画的に実施しています。今後は、橋梁も含め、老朽化したインフラ施設の更新を計画的に取り組む必要があります。
- 市が管理する準用河川等については、定期的な浚渫・草刈りを実施し、維持管理に取り組んでいます。また、2023（令和5）年の台風13号により氾濫し、周辺に浸水被害を及ぼした準用河川玉川流域について、対策に取り組む必要があります。

●施策の基本方針

- 幹線道路の整備を促進するとともに、生活道路の整備と維持管理を図り、安全で快適な道路ネットワークの確立を目指します。
- 橋梁については、定期的な維持管理とともに、老朽化対策を進めます。
- 河川や排水路については、定期的な維持管理とともに、市民の生命や財産を守るため、豪雨等の災害に備えて、必要な整備を図ります。



● 施策を実現するために行う基本事業

① 幹線道路の整備推進

担当課 都市建設課

取組方針

- 関係機関と連携し、幹線道路の整備を促進し、交通の利便性向上を図ります。

主な事業取組

茨城県へ幹線道路の整備促進を要望、都市計画道路の整備促進 等

② 市道などの生活道路の整備

担当課 都市建設課

取組方針

- 市道などの生活道路について、利便性や安全性の向上を図るため、道路改良や舗装等を進めます。

主な事業取組

生活道路の整備 等

③ 道路管理の適正化

担当課 都市建設課

取組方針

- 道路について、使用年数や劣化の状況を見極め、中長期的な視点で費用対効果の高い戦略的な管理を図ります。

主な事業取組

アセットマネジメントに基づく修繕計画の策定 等

④ 計画的な橋梁の管理

担当課 都市建設課

取組方針

- 橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の定期的な点検及び計画的修繕を進めるとともに、老朽化の状況に応じて撤去・集約の検討を行います。

主な事業取組

定期点検及び計画的修繕 等

⑤ 河川の維持・整備

担当課 都市建設課

取組方針

- パトロールや情報提供により、速やかに対応を行い、事故防止を図るとともに、河川や排水路の適切な維持管理を図ります。
- 豪雨等の災害における住宅の浸水被害を防ぐため、玉川の河川改修や調節池の整備を検討します。

主な事業取組

河川の安全確保、玉川河川改修計画 等

3

公共交通



●現状と課題

- 本市は、年々高齢化が進み、65歳以上の老年人口割合は35.7%（2020（令和2）年国勢調査）となっており、高齢者の移動手段の確保が大きな課題となっています。また、山間地域や赤浜地区では半径1km以内にバス停等が存在しない交通不便地域が約144km²存在しています。
- こうした状況により、本市では地域公共交通計画を策定し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指しています。
- 市街地については、AIを活用した呼出型最適経路バス「MyRide のるる」を2021（令和3）年7月から実証運行し、2022（令和4）年10月から本格運行を開始しています。運行時間延長や運行エリア拡大により、利便性向上を図っていますが、待ち時間解消のため、配車数や運行時間の工夫等が必要になっています。
- 人口密度の低い山間部や高戸の一部、赤浜については、デマンド型乗合タクシーを導入し、交通空白地域の解消を図っています。今後は、利用の促進や乗合率の向上を図ることが必要となっています。

●施策の基本方針

- 複数の公共交通や移動サービスを組み合わせることで交通空白地域の解消を図り、地域の実情に応じた持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。
- 市民の日常的な移動や観光周遊等の移動ニーズを踏まえて公共交通の利便性向上を図るとともに、利用を促進し、公共交通の維持・活性化を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①移動利便性の確保

担当課 企画財政課

取組方針

- 地域の実情に応じて、路線バスやMy Rideのるる、デマンド型乗合タクシー等の適切な交通手段を組み合わせ、持続性のある公共交通体系を構築し、市内の移動利便性の確保を図ります。
- 高齢者や障がい者等にかかわらず、誰もが公共交通を利用しながら快適でスムーズな移動ができる環境を構築します。

主な事業取組

交通ネットワークを構築・利便性の高い公共交通手段の確保 等

②公共交通の利用促進

担当課 企画財政課、生涯現役推進課

取組方針

- 通勤・通学や買い物、観光利用などの目的で、鉄道とバス等の公共交通機関の乗り継ぎをスムーズに行えるよう、駅前環境整備を検討し、地域の活性化を図ります。
- 住民や地域と連携し、将来に向けて公共交通を維持する意識の醸成と、積極的な利用促進を図ります。
- 様々な移動手段とサービスを組み合わせる複合的に提供するMa a S(マース、Mobility as a Service)について、周知を拡大し、利用促進を図ります。

主な事業取組

周辺整備の充実に関する働きかけ、利用促進につながる支援施策(割引支援)、周知啓発、Ma a Sの利用促進 等

★コラム 持続可能な交通モデルの構築

深刻化する運転手不足問題は全国的にも課題となっておりますが、本市もその例外ではありません。

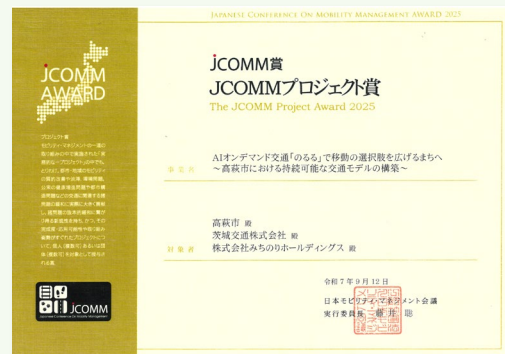
2022(令和4)年10月から本格運行を開始したAIを活用した呼出型最適経路バス「My Rideのるる」は従来の路線バスの運行形態とは異なり、呼出に応じてその都度ルートが設定されることで一人の運転士でより多くの住民を運ぶことが可能となり、既存の運転士体制を維持したままバス利用者数の増加を実現しました。

また既存バス停に加え、仮想のバス停を導入したことで従来の2.5倍の乗降場所が設置され、住民の利便性向上にも繋がりました。

この取り組みは、地域交通の課題緩和に大きく貢献したとして、2025(令和7)年9月、日本モビリティ・マネジメント会議(通称JCOMM)より2025(令和7)年度JCOMMプロジェクト賞を授与されました。



ラッピングによる運転手募集の周知活動



JCOMM プロジェクト賞 表彰状

4

水道



●現状と課題

- 2024（令和6）年度の本市の水道普及率は97.8%となっています。2024（令和6）年度に実施した市民アンケート調査の結果によると、市の取り組み全体の中で、「水道水」に関する満足度は2位となっており、生活環境の中でも「水道の水質」についての評価が最も高くなっています。
- 本市では、安全・安心な水道水の安定的な供給を図るため、「高萩市水道ビジョン」の管路等更新計画に基づき、重要給水施設配水管のうち劣化具合の著しいものや、道路改良工事に合わせて配水管更新工事を実施しています。また、浄水場設備については、耐用年数が経過し部品が製造中止となった修理困難な設備について、計画的に更新を実施しています。
- 今後は、人口減少に伴い、給水人口の減少が見込まれるため、今後の給水使用量を考慮し、将来的にも安全・安心な水道水を供給できるよう、効率的な方法を見極め、持続可能な事業運営をする必要があります。

●施策の基本方針

- 管路や浄水場の計画的な維持管理を行うとともに、地震や大雨等の自然災害に強い水道施設への更新を進め、安全・安心な水道の維持を図ります。
- 将来にわたって安全で安心な水道水を安定的に供給するため、人口規模に応じた効率的で健全な上水道事業の運営を図ります。



● 施策を実現するために行う基本事業

① 安全・安心な水道水の維持

担当課 水道課

取組方針

- 安心できる良質な水道水を供給できるよう、水源地の監視・保全、浄水場における水質管理を図ります。
- 安定して水道水を供給できるよう、老朽化した管路の計画的な更新を図ります。
- 基幹施設の耐震化を推進するとともに、浄水施設更新の際に耐震化を図り、災害に強い水道施設づくりを進めます。

主な事業取組

水道水の安全性確保、基幹施設及び管路の更新と耐震化、災害対策の強化 等

② 上水道事業の安定化

担当課 水道課

取組方針

- 人口減少に伴う給水収益の減少に対応するために、業務の効率化や経営基盤の強化等に取り組み、安定的な水道事業の運営を図ります。

主な事業取組

事業運営と業務の効率化、経営基盤の強化、組織体制の強化、適正な水道料金による収入の確保 等

★コラム 安心して使える水道水

高萩市の水道水は、花貫川と大北川を水源とする浄水場から供給されています。

浄水場では、水に含まれる汚れ(細かい土など浮遊物)を薬品で付着し大きなかたまりにして底に沈めます。さらに、汚れが沈んだ水の上澄みをろ過池(砂の層)に通すことで沈みきらなかった小さなかたまりを取り除いてから塩素消毒をして各配水池に貯められます。

浄水場では1時間ごとに水質検査や匂いの確認を行い、金魚も監視役を担い、365日24時間体制で安全を守っています。

こうしてできた水道水は、配水池から配水管を通して家庭・学校・病院・工場などへ届けられ、蛇口をひねると、私たちはいつでも水を使うことができます。

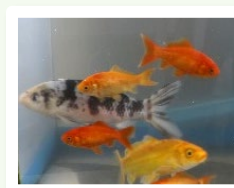
水道水は暮らしに欠かせない大切な資源であり、日々の生活の中で必要な分だけを使うなど、小さな心がけが未来の水を守ることに繋がります。



第一浄水場



浄水場の監視体制を見学



金魚も監視役を担っています

5

水質保全



●現状と課題

- 本市の公共下水道事業については、日立・高萩広域下水道組合により進められ、高萩市の事業計画面積 1,093ha に対し整備率 100%を達成しています。2024（令和6）年度末の区域人口（行政人口）25,482 人に対する処理区域内人口は 23,342 人で、普及率は 91.6%となっています。
- 公共下水道処理区域のうち、2024（令和6）年度末の水洗化人口は 20,867 人、水洗化率は 89.4%であり、今後は水洗化の促進が必要となっています。
- また、本市では、公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の設置に対し補助金を支給しています。2024（令和6）年度より、単独浄化槽から合併浄化槽への転換に限り、宅内配管工事費を加算しています。
- 近年、浄化槽の設置件数は減少してきており、人口減少を考慮した地域計画が必要となっています。

●施策の基本方針

- 公共下水道への接続を促進し、公衆衛生の確保、公共用水域の水質保全を図ります。
- 公共下水道処理区域外において、浄化槽の普及を促進し、生活排水の適切な処理により、公共用水域の水質保全を図ります。



● 施策を実現するために行う基本事業

① 公共下水道の利用促進

担当課 都市建設課

取組方針

- 公共下水道処理区域内においては、公共下水道への接続促進を図ります。

主な事業取組

公共下水道事業利用促進、処理場施設の適切な維持管理、下水道管の耐震化 等

② 浄化槽の普及促進

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 公共下水道処理区域外においては、合併浄化槽の設置または単独浄化槽からの転換を促進します。

主な事業取組

補助制度の周知及び合併浄化槽の設置促進 等

★コラム 災害に備えた電気棟で水質を守る

下水処理場やポンプ場には、電源盤や制御盤などをまとめた建物（電気棟）があります。ここが津波で浸水すると施設全体が機能停止してしまうため、電気棟を浸水しない構造にすることが最優先の対策とされてきました。

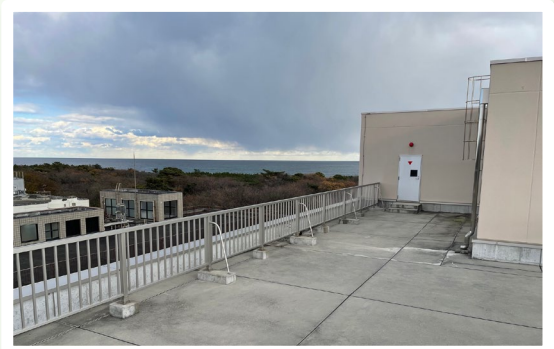
場内の電気設備は、従来4箇所に分散され、すべて1階に配置されていたため、茨城県が想定する津波の浸水高（地上約4.2メートル）では、水没して処理場全体が停止する恐れがありました。

こうした課題を踏まえ、2023(令和5)年に新しい電気棟が完成しました。鉄筋コンクリート造で津波でも浸水しない構造となっており、分散していた電気設備を1箇所に集約しています。

さらに屋上は避難場所として整備され、災害時でも下水処理機能を維持し、水質保全と地域の衛生環境を守る体制が強化されています。



新たに建設された電気棟



屋上は避難場所として整備

6

情報・通信



●現状と課題

- 情報通信基盤については、山間地域に整備した情報通信基盤の維持・管理や、庁内情報システム機器等の維持・管理、避難所を含めた公衆無線LANの整備、基幹業務システムの標準化・共通化などに取り組んでいます。
- 市民サービスの利便性向上のため、国のオンラインシステムや茨城県電子申請届出システムを活用し、行政手続のオンライン化項目の増加に取り組んでいます。
- 電子情報への不正アクセス等の脅威に対応するため、情報セキュリティ委員会で決定する年間計画に基づき、セキュリティ対策を進めています。
- 今後は、高萩市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画に基づき、業務システムの統一化の検討を進める必要がありますが、コスト面での課題もあります。
- 市民生活においては、コロナ禍をきっかけとして、急速にデジタル化が進展している一方、高齢者等のデジタル弱者の支援が必要となっています。

●施策の基本方針

- デジタル技術の活用により行政業務の効率化を図り、効率化により生まれた時間を、市民にとってより必要な業務に注力できる行政運営を目指します。
- 誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を推進するため、デジタル技術の活用が難しい市民に考慮しつつ、行政サービスの向上を図ります。



● 施策を実現するために行う基本事業

① 情報技術活用の推進

担当課 企画財政課、関係各課

取組方針

- 業務システムの標準化・共通化を進めるとともに、定形的な業務の業務プロセスの見直し、AIやRPAを用いた業務の自動化を推進します。
- デジタル化時代の業務運営に対応するため、職員のテレワークを推進します。
- 継続したセキュリティ対策（システム整備、教育等）を実施し、不正アクセスや情報漏洩を防止し、情報リテラシーの向上を図ります。

主な事業取組

公衆無線LANの整備、セキュリティ対策、システム整備、研修会の実施、定期的な監査等

② 市民の利便性向上に向けた情報化の推進

担当課 企画財政課、関係各課

取組方針

- 行政手続きのオンライン化を推進するとともに、公金収納におけるeLTAXの活用、マイナンバーカードの普及促進・利用推進等に取り組みます。
- 書かない窓口システム導入に向けた検討を進めます。
- デジタル活用に不安のある高齢者等に対し、市民やNPO等の団体、学生等と連携し、使い方や相談等のサポートを検討します。
- 建築確認審査に伴う指定道路図等のインターネット公開システムを導入します。

主な事業取組

オンライン手続きの推進、書かない窓口システム導入、指定道路図等の電子化等

★コラム 電子申請による手続き

情報化の推進の一環として、手続きや申請のオンライン化に積極的に取り組んでいます。

以前まで紙帳票や電話対応のみで予約受付していた手続きを、二次元コード読取等により、手軽に申請可能にできるよう進めています。

現時点では、上下水道の開始届や集団検診の予約申込などを申請可能にしています。

右の写真は、実際の上下水道の開始届の二次元コードを、スマートフォンで読み込んだ後に表示される申請フォームです。

市民にとっても直感的にわかりやすいフォームになっており、簡単に手続きを進めることが可能です。

